

令和6年8月20日

大神堂地区
令和5年度 森林・路網整備報告会
これからの森林経営について(情報提供)

森林・路網整備アンケート結果

出席者5名、回答者5名（回答率100%）

1 今回の森林・路網整備は事業費の赤字をぬながわ森林組合が負担し、森林所有者の負担を0円で取組むスキームについて、おおむね

①満足	②不満	③その他
5	0	0
100%	0%	0%

2 もし、森林整備で自己負担があるスキームだったとしたら、

①同意しない	②同意する	③その他
5	0	0
100%	0%	0%

3 今回の路網整備は、将来の最終間伐や、主伐（全部伐って収穫）・再造林のために整備したが、今回の再造林の説明を聞いて、主伐・再造林に

①興味がある	②興味がない	③その他
4*	1	0
80%	20%	0%

*うち1名、興味があるの丸印に「少し」との記載

4 主伐・再造林を実施するにあたっては、立木の境をはっきりさせる必要があるが、境界については、

①明確に分かる	②おおよそ分かる	③分からない
1	2	2
20%	40%	40%

5 立木の境について、ぬながわ森林組合でも公的資料や航空レーザー計測など最新のデジタル技術を通して、境界の案を作成する取り組みを始めたところだが、山林境界の扱いが将来必要になった場合、期待する協議の主体は

①森林組合主体	②地区主体	③その他
5	0	0
100%	0%	0%

6 所有されている山林（スギ林）の将来について、

①経営意欲アリ (引続き所有し、将来収穫・ 収入を期待したい)	②森林組合から指導の下、 山林を管理していきたい	③相手がいるなら 譲渡・処分したい	④その他
1*	3*	2	0
20%	60%	40%	0%

*うち1名、①と②の両方に丸印 によって、合計は100%とならない

考察

当組合は、かつて優良事業地での施業では受託間伐事業で所有者還元が出来ていたが、現在は主に路網と集約化のコスト高から還元が出来ていない。しかしながら、事業前説明会、現地立会、報告会等を経ながら丁寧に正直に説明させて頂くことで、所有者としては所有者還元を期待せず、負担なしでの路網整備と間伐保育工事に十分満足していることが伺えた。

森林環境税導入の際、国会議論で森林所有者の経営意欲がないという林野庁の定義づけについて批判の声も出たが、当管内の林層と林業経営環境下においては、補助金なしでは容易に赤字となることから、自己負担のある森林整備の提案では森林整備が進まないという事ははっきりした。

しかしながら、関係機関と連携して情宣活動を行うことにより、当組合と行政とでリードしていけば主伐・再造林に興味を示してくれることも明らかとなった。

限られた予算ではあるが、境界明確化と集約化、主伐、再造林、初期保育についての補助制度について、所有者の同意が得られる補助制度設計・拡充を強く期待したい。

最後に、主伐・再造林のタイミングというのは、林地の区画整理ではないが、流動化させるにあたって、最大最高の機会である。譲渡・処分したいという相談が連日当組合に入っている中、公的な受け皿を作って集積・長期管理していくというのも、早期に検討する必要があると思われる。

(お問合せ先) ぬながわ森林組合 本多

〒941-0052 南押上 2-13-6

☎025-552-1533

Mail: sinrin@alto.ocn.ne.jp